

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成29年 3月21日 開会 9時30分 閉会 11時 7分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

藤原清和	大滝文則	西村慎次郎	河合謙治
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	簗戸利昭	西田久志
三輪順治	大鳴二郎	宮地俊則	佐藤豊
井口勇	森下金三	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 上野安是

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	佐藤文則
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	山田正人
建設経済部長	三宅道雄	水道部長	妹尾福登
病院事務部長	野崎正広	総務部次長	渡辺聡司
市民生活部次長	北村容子	健康福祉部次長	猪原忠教
建設経済部次長	橋本良啓	水道部次長	谷本悦久
市民生活部参与	藤井護	芳井支所長	三宅孝一
美星支所長	金高常泰	病院事務部次長	中原康夫
税務課長	吉本泰人	介護保険課長	川上邦和
上水道課長	田中伸廣	総務課長補佐	片井啓介
福祉課長補佐	伊達卓生	上水道課長補佐	井岡和浩
市民課戸籍住民係長	池田真弓	都市建設課管理係長	西本勝志

(3) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	岡田光雄
------	------	-------	------

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 2名

7. 発言の概要

委員長（藤原清和君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、特別会計、企業会計、財産区会計の予算を審査させていただきます。

審査の順序は、昨年と同様に総務文教委員会、市民福祉委員会、建設水道委員会関係の順序で行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〈議案第14号 平成29年度井原市大倉財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第15号 平成29年度井原市東水砂財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第16号 平成29年度井原市宇戸財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第4号 平成29年度井原市国民健康保険事業特別会計予算〉

委員（森本典夫君） 先ほどの話で、現時点ではっきりしとることがあるんでしょうか、広域連合に行くことによる。

市民生活部次長（北村容子君） 広域化に向けての役割ということでございます。

新制度では、県が財政運営の責任主体となります。その中で、市町村の納付金や標準税率等の算定を行います。市町村はそれを受けて、県の示す標準税率を参考にした税率の設定や賦課徴収、資格管理等を行うこととしております。

委員（森本典夫君） 今、はっきりしとるのはそこだけですか、ほかにはありませんか。

市民生活部次長（北村容子君） はっきりしたことは、以上でございます。

委員（三輪順治君） それでは、全般なら、予告はしておりませんが、お手元に資料があったら教えてほしいんですが、来年から広域化ということで県のほうに主体が移りますけれども、現在の進捗は運営基準方針を検討中であるということ、今一旦お述べになりました、今年度予算にもそれに向けた意向、経費、含めて幾らか出とると思う。そん中で、これから市町村と県の役割がある程度線引きをしながら、基本的なところは市に残ってくるだろうと思っておりますが、国民健康保険の加入者がどんどん減ってきょうります。財政事情も非常に厳しい中で、以前から疾病構造が大きく変わってきょうるということ、それから国保関係者に対する医療費通知、私も今回あちこち聞いて回ってますと、要らない人が大変多いんです。あれの経費、幾ら使っていらっしゃるのか、予算を幾ら上げていらっしゃるのか。

それから、地域包括ケアに関して、国保の関係、どこにどういうふうな予算盛りがしてあるのか。とりあえず、以上わかる範囲で結構ですから。

市民生活部次長（北村容子君） それでは、医療費通知について、幾ら、どこに計上しておるかというご質問についてでございます。

ページでいいますと、321ページ、322ページをごらんになってください。

こちらの節役務費、通信運搬費の中に医療費通知といたしまして年間5,000件、年6

回で186万円を計上いたしております。

それから、地域包括ケアというふうにおっしゃられましたが、こちらについては国保会計のほうでは計上はいたしておるものではございません。

委員（三輪順治君） 医療費通知が186万円に上るということで、5,000件ですか、いただいたほうは改めて確認をする意味ではいいんですけれども、非常に経費の無駄じゃないかというご指摘が多々あるわけですが、私が聞いた範囲で。180万円あったら、ほかに健康事業とかジェネリックの切りかえであるとか有効に生かせないかなと思っておりますが、きょうは要望を言うちゃいけないということになつとるので、186万円の効果として市のほうはどのようなふうにお考えでございましょうか。

質問を変えますと、これは国から、県から必ず出せと言われとるんですか、それとも市が独自でやられとるんですか、そういう質問にさせてください。

副市長（三宅生一君） これは国から厳しく求められております。それから、通知回数を複数回することによって補助金が出るという仕組みでもあります。なおかつ、普通交付税の算定基準の中にも盛り込んでとるということで、国はこの通知をすることによって医療費が必ず抑制される、こんなに使っているんだということをみんなが知る必要があるという考え方に基づいております。

市としましても、この考え方、どれだけの事業効果があるかというのは非常にはかりにくいところがあるわけですが、かといってこういった算定基準等々に示されている、これは県のほうの指導もあるわけですが、そういったことを踏まえ通知をやっているということでもあります。

一方で、通知がないとどれだけ医療費の総額を自分が使ったかということがまるで見えにくいということもあるんだろうというふうにも思っております。

委員（三輪順治君） わかりました。一応、国の定めであるから地方、国の絡みもでございます。ただ、市民感情からしたら国の設計にあるような仕組みでは、なかなか感情的な問題だろうと思えますけれども余り一般的にはいい感じはされてないというのが私が聞いた感想です。ですから、やれということはやりゃあええわけですが、一部にはそういうことがあるということをご承知おきいただいた上で、この事業を進めていっていただきたいと思っております。

委員（荻戸利昭君） 国保会計なんですけど、県に移行されるということではありますが、前の国保会計の資料の中に特に大きい都市、岡山市であるとか倉敷市あたりがかなりの繰り入れをしておったように思うんですが、井原市もかなり上げさせていただいたりします。今後の見通しとしてどうなるのか、県が全県的に保険料を管理するようになったときに現状の保

険料とどうなるのか、見通しがあればお知らせください。

市民生活部次長（北村容子君） ご質問の内容は、広域化によって税がどのようになるのかということであろうかと思いますが、今現在そういったことも明確にといいますか見えてきておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

委員（森本典夫君） これから移行する段階でということ、ほとんどのことが明らかになってないし、していただけないわけですが、スケジュールを言いかけたらそれもとめられるというような状況ですので大変だなというふうに側から見て思いますが、このことがはっきりするのは、スケジュールとの関係が出てきますけども、いつどういうふうに私たちに明らかにされて市民に明らかにされるか、具体的に保険料がどのぐらいになるとかというのを決めるのがいつの段階になるのか、そのあたりの見通しをお聞かせいただきたいと思います。

市民生活部次長（北村容子君） 今後の大まかなスケジュールということでございますけども、県は国保運営の統一的な方針となる、先ほど申し上げた運営方針を本年12月に決定、公表する予定といたしております。その後、市町村の納付金や標準保険料率を示すとされております。それ以降に、市町村のほうでは保険料率の決定に伴います条例改正を行うこととなっております。

委員（森本典夫君） 12月に基本方針ということで、その後その後ということで、その後を私は聞きたいんで、大体いつごろになる見通しでしょうか。

市民生活部次長（北村容子君） 30年1月中旬以降ということで申し上げておきます。

委員（佐藤 豊君） ということは、それまでは各市町の保険料率というのは全然決定もできないし、そういった情報というのも入ってこないというふうに理解しとったらよろしいんでしょうか。

市民生活部次長（北村容子君） そのとおりでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第6号 平成29年度井原市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算〉

委員（森本典夫君） 8人、12件というのがありましたけれども、本会議の説明では諸収入のところで元金利子13件分と言われたと思うんですが、1件の差はどこでどう生じますか。

市民生活部参与（藤井 護君） 1件宅地の公認のほうが全て償還いたしておりますので、1件の減少ということになります。

市民生活部部长（北村宗則君） 13件のご説明をさせていただいておりますが、これは現年が1件、過年が12件ということで13件という説明をさせていただいております。

委員（森本典夫君） 残りの一番多いので、上から3つぐらいを紹介してください。

市民生活部参与（藤井 護君） 額の大きいものですが、一番大きい方が600万円少々、それから2番目の人が590万円、それから3番目の人が330万円程度残っております。

委員（森本典夫君） 600万円の人、590万円の人、330万円の人、それぞれ支払い方法を、今順番に言われましたが、順番に支払い方法をおっしゃってください。

市民生活部参与（藤井 護君） 滞納繰越分につきましては、全て分割納付としております。

委員（森本典夫君） 分割納付ということは、僕もそう思っていますが、どのぐらいどういうふうに分割するというのが聞きたいんで、何十年かかるのかというような判断にもなりますんで、大体月々幾ら払うか年間で幾ら払うか、そこらあたりをお聞かせいただきたいと思っております。

市民生活部参与（藤井 護君） 分割納付、毎月1万円とそれから……。

委員（森本典夫君） ちょっと待ってください。私が言いましたように、600万円、590万円、330万円のそれぞれの支払い方法を教えてください。

市民生活部参与（藤井 護君） ちょっと待ってください。少し時間を下さい。

済みませんでした。最初の600万円の方が毎月3,000円、それから2番目の590万円の方が毎月1万円、それから3番目の330万円の方が毎月5,000円ということで分割納付をしていただいております。

委員（森本典夫君） 今までもこういうケースもあったと思いますが、例えばお金を借りた名義人の方が不幸にも亡くなられたという場合は、支払いの仕方はその後はどうなりますか。

市民生活部参与（藤井 護君） 亡くなった場合には、子供さんでありますとか妻であり

ますとか、そういったふうに相続関係者が支払いをしていただいております。

委員（森本典夫君） 今までそういうケースはスムーズに移行してますか。

市民生活部参与（藤井 護君） 一応、滞納繰越分については、昨年度中におきましても全員の方から納付は少しずつですけどもいただいております。

委員（森本典夫君） そういうふうな質問ではございませんで、途中で亡くなった方で、今言われましたように相続人、子供とか夫婦とかのどちらかというふうなところが支払いをすることになるわけですが、それはスムーズにいきましたかというお尋ねです。

市民生活部参与（藤井 護君） 今のところ、奥さんでありますとかそれから兄弟、そういったところでスムーズに払っていただいております。

委員（森本典夫君） 何年かの間で、そういうことでトラブルたということはありますか。

市民生活部参与（藤井 護君） トラブルといいますか、相続者の方が市内ばかりではございませんので、そういった関係で遠くの方がいらっしゃいまして、そういったところへ催促の手紙とか会いに行くとかといったようなところで時間とかがかかったこともございました。

委員（森本典夫君） 結果、うまいぐあいについてという判断でよろしいか。

市民生活部参与（藤井 護君） 基本的には、遠くの方にも納付をいただいておりますので、まあまあうまくいっていると思っております。

委員（森本典夫君） まあまあうまくいってればよいと思いますので、質問を終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第7号 平成29年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第9号 平成29年度井原市介護保険事業特別会計予算〉

委員（森本典夫君） 制度が変わる中で、他の自治体のそういう施設の方から聞くところによりますと、制度が変わるとやはりサービスも低下すると、そうせざるを得ないという話を聞きますが、井原市の場合はサービスは低下させないということでやっていくということはたびたび明らかにされておりますが、ほかの自治体の、直接そういうことにかかわる施設からはそのことがはっきり言われるというような状況の中で、井原市は施設のほうからそういうことにならざるを得んなどというような話は全く出ておりませんか、聞かれておりませんか。サービスの低下は来さないということでいけるというふうな判断でしょうか、お聞きします。

介護保険課長（川上邦和君） 全く施設からそういったことは聞いておりませんし、また新しい制度ということで、総合事業でございますが、現在のサービスに追加して新しくサービスをつくるということでございますので、サービスの低下というふうには考えておりません。

委員（森本典夫君） 大変結構なことで、今後移行した場合にそういう状況が生まれないことを願っております。

委員（三輪順治君） 483ページをお願いします。

そこに、80目で認知症総合支援事業費として660万円余り計上されておりますが、本会議での説明では新オレンジプランに対応したかどうかまだ言われてませんが、チームをつくってやっていくということでございましたが、もう少し具体的に、どういうチームでどういう数があってどんな動きをするのか、概要で結構ですからお知らせをお願いしたいと思います。

介護保険課長（川上邦和君） 認知症初期集中支援チームのことを言われていると思いますので、その説明をさせていただきます。

この認知症初期集中支援チームにつきましては、オレンジプランの中にも位置づけられて

いる事業でございまして、認知症のサポート医、それから保健医療関係の職員、それから社会福祉関係の職員、この3人が1チームとなりまして、認知症の初期、初期というのは認知症にかかる初期という意味ではなくて認知関係にかかった初期という意味であります。ですので、例えば治療中という方もおられるかもわかりません。そういった意味で、初期6カ月間、集中的に3人のチームがかかわっていったその方のアセスメント等をしながら、医療または介護、そういったサービスにつなげていくと。最終的につながっていった、例えばケアマネジャーさんとかに引き継ぐような段階にということを目指していくということでございます。

委員（三輪順治君） また、制度設計ができると思いますが、多分私は初めて聞くチームなので、よくわかりませんのであえて質問させていただきますが、医師と保険関連のスタッフ、それから社会福祉関連が1人、3人の1チームでございますが、精神科医につきましては井原市内で標榜されてるドクターが何人いらっしゃるかわかりませんが、チーム数は全部で、例えば旧井原市内で何チーム、芳井、美星で何チーム、わかれば教えてください。

それから、いわゆる認知症の初期集中ケアスタッフということで半年間見られるわけでございますが、想定の数、それぞれの地域、わからなければトータルでもいいんですが、どれぐらいとして考えていらっしゃるのか教えてください。

介護保険課長（川上邦和君） 認知症初期集中支援チームはこの2月に立ち上げたばかりでございますが、これは介護保険課に1チーム設置をしております。それから、かかわる想定ということでございますが、これにつきましては、例えば民生委員さんであるとか家族からの相談であるとか、そういったことで情報を得て初期集中支援チームがかかわったほうがいいだろうというふうな判断があればそこにかかわっていくということになりますので、想定ということでは数は見込んでおりません。そういった相談があれば対応していくということでございます。

委員（三輪順治君） 大体概要はわかりましたが、これらを市民の方々に周知する方法として今現在とられてる方法を教えていただけますでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） 広報2月号のほうにこのチームができたこと、それからこういう方について支援をしていくんだというような内容を掲載させていただいておりますし、また介護保険課のホームページ、それから各介護予防の教室でありますとかサロンとか、そういったところに出向いていったときに情報提供をさせていただいております。

委員（三輪順治君） 2月からのスタートということで、今回新年度予算を議論しようんですが、件数もはっきりしない中で予算がよく組まれたもんだとは思いますが、具体的な動

きがよく見えないんです。3人でトータル的なサポートをしていくわけですが、例えば民生委員さんが受け持ちの区域で、この方がちょっと様子がおかしいと、あるいはご近所の方からそういう相談が保健センター、健康医療課のほうにあった場合、このチームが動き出すわけですね。動く形の具体的な形で、例えば例としてどういう形で動かれるのか、民生委員さんの周知を含めて私も改めてはっきりしたいので、教えていただけませんか。

介護保険課長（川上邦和君） 例えば、今物忘れ相談プログラムというのを導入しております。そういった検査機器で2次検査が必要であるとか、最終的に医療にかかわったほうがいいのかというようなケースもございます。そういった中で、該当者になられるような方に対して集中的にしたほうがいいのかというようなサポート医の判断であればかかわっていくというような流れになってこようかと思えます。

なかなか認知症ということ、検査結果をお認めにならない方もおられます。そういった方に対しまして、できるだけ医療とか介護のほうにつなげていくよう集中的に訪問をすとか家族の相談に乗るとか、そういったことを集中的に短期間でやっていくということがございます。

委員（三輪順治君） わかりました。私も今初めて聞くような内容がありましたので、「広報いばら」に出るということでありますからもう一度読んでみますけれども、何事も初期段階で押さえ込むということが非常に大切だろうと思えますし、また向こう3軒で支え合うというような仕組みも必要だと思えます。この1チームに全てを任せ切るのではなく、これから想定される認知症の方の数もふえてくると思えます。ますます出勤機会がふえてくるやに思っておりますが、できるだけ徘徊されたら、あるいは火事を起こされたら、認知症、交通事故もそうなんですけれども、初期の段階で抑え込むというような形で、できるだけ人間らしい生活ができるようにいろんな意味でサポートをお願いしたいと思っておりますが、要望になりますのでそれはやめておきます。

481ページをお願いします。

その60目に在宅医療介護連携推進事業費とありますが、具体について。本会議では、職種の連携、看護師とか医師とか、医療スタッフ等の連携と言われましたが、具体的にどういう形なのか、地域包括ケアとの関連を含めてもう少し具体的に本会議以上の説明をお願いしたいと思います。

介護保険課長（川上邦和君） 在宅医療介護連携の推進事業の内容でございますが、在宅医療と介護連携関係者の交流会、これは27年度から実施しておりますが、顔の見える関係づくりということで今年度まで5回開催してきております。これも引き続きやっていく、地域での連携に関する課題を抽出して考えていくというようなこと。それから、備後圏域で資

源マップというのをインターネット上で公開しております。医療関係、介護関係、生活支援サービスといったものの情報を提供しております。あと、在宅医療介護連携に関する研修、そういったことも行ってあります。この交流会の中で研修されたことも行ってありますし、井原市サービス事業者連絡協議会、その中での研修、そういったことも行ってあります。それから、医療と介護の今後の地域包括ケアを考えていく上での在宅医療介護連携推進協議会、こういった協議会も開催をしているところであります。

今後、ますます地域包括ケアの構築に向けて、こういった医療と介護の連携を進めていくということが必要ではないかというふうに考えております。

委員（三輪順治君） ありがとうございます。1点だけ、医師会とのかかわりにつきまして、舞鶴については井原市民病院との関係を何回かお聞きをしておりますので、医師会とのかかわりについて、もう一回具体的にお話をお聞かせ願いたいと思います。医師会あるいは医師会の医師ですね、民間医です。

介護保険課長（川上邦和君） 医師会との関係ということでございますが、当然のことながら連携を図っていくということでないとなかなか進まないということになります。特に、医療と介護の交流会におきましては、初回から医師会の先生方に出席をお願いしておりますし、また講演もしていただいております。初回は会長にいただき、2度目は美星地区の三宅先生に講演をお願いしました。美星地域では、定例的に医療と介護の関係者が情報共有をするために連携会議を行っておられる、そういった内容の講演をしていただいたというような経緯がございます。それ以降も、ずっと医師の方には交流会に出席していただいて、介護関係者の内容も理解をしながら相互に情報交換ができていくという状況でございます。

委員（森本典夫君） 先ほど出ました認知症初期集中支援チームのことですが、先ほどの話の中で、民生委員さんに家族、近所の方からいろいろ相談があった場合に、チームでかかわるかどうかという判断をしていくという話があったと思いますが、かかわるべきだということを判断するのは、どういう形で協議をして、最終的にかかわる、かかわらないというのを決めるのはどこでどう決めますか。

介護保険課長（川上邦和君） 相談がございましたと、その方のアセスメントを、先ほど言いました医療それから社会福祉関係者、そういったチーム員がアセスメントを行って状況を把握します。その上でチーム員会議というのを開催します。このチーム員会議というのは、サポート医を入れてチーム員会議を開く、その中で、この方についてはこういう状況なのでこういった支援をしていったほうがいだろう、もしくは中にはもう医療に結びついている方もおられたりします。そういう方については、引き続いて医療を受けていただくように支援をしていくというようなことで、そのチーム員会議の中で決めていくということになります。

す。中には、相談があったんだけど非常にまだ初期であり、サービスとかそういったところにまだ結びつけていかななくても十分対応できるだろうと、家族のサポートがあれば十分だろうというようなケースもあります。そういったところを認知症サポート医を含めたチーム員会議で決定をしていくということでございます。

また、支援の終了についても同じくチーム員会議で決定していくということでございます。

委員（森本典夫君） わかりました。それで、こういう相談がもしたくさん来るようであれば、チームを現在1つということですが、これを2つにするというようなことも展望としてはあるのでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） 本年度1チームということですが、29年度予算の中には、このチーム員になるための研修を受けないとなれないんですけども、それを受けるようお願いをしているところであります。状況によりまして、対応ができなくなるということが想定されればそのような対応をしていくべきだというふうには考えております。

委員（三輪順治君） 関連しまして、477ページをお願いします。

権利擁護事業でございますが、本年度予算は昨年度と比較して380万円増額になっておりますが、主な要因を教えてください。

介護保険課長（川上邦和君） 中ほどに嘱託員賃金というのを組みさせていただいております。社会福祉士の嘱託職員1名を増員して、権利擁護に対応していくという内容でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第12号 平成29年度井原市病院事業会計予算〉

委員（森本典夫君） 救急科を設置するという追加議案が出てますが、この予算の中にはどこか、まだ通ってないわけですけども、見込みとして予算化してるというところがあるのでしょうか。

病院事務次長（中原康夫君）　　ありません。具体的にはございません。

委員（森本典夫君）　　公布の日から施行するということではありますが、23日に審議をするということになると思うんですが、公布の日から施行するということになりますと、予算化についてはいつの段階でどうしようというふうに考えておられますか。

病院事務次長（中原康夫君）　　現予算の中でやりくりをしていくように考えております。

委員（森本典夫君）　　現予算の中でどういうふうに具体的にやりくりをするということになる、具体的にお知らせいただきたいと思います。

病院事務次長（中原康夫君）　　最終的には、29年度予算の中で、医師の人件費等が不足すれば補正予算案を計上させていただくようになることが予想されます。

委員（森本典夫君）　　これから出される議案なんで、細かいことは聞きませんが、スタッフは医師だけでないというふうに思うんです。看護師とか、取り巻きの方がおられるということになりますと、ほかのところにも予算的には波及するというところで、今事務次長の話では、医師が、という話ですが、それ以外のところにも波及すると思うんですが、そのあたりどういうふうに、新年度の予算でどういうふうに、どこにどう影響が出てくるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

病院事務次長（中原康夫君）　　ご指摘のように、医師だけではございませんで医療スタッフ全般について同様のことが考えられると考えております。

委員（森本典夫君）　　ということになりますと、それも含めて、例えば6月議会の補正予算とか、その前に臨時があつたりしますが、そういうところで補正を組むとかというようなことをお考えなんでしょうか、現時点で。

病院事務次長（中原康夫君）　　何月議会になるかはわかりませんが、執行状況を見ながら、不足するということになれば補正を計上させていただきたいと考えております。

委員（森本典夫君）　　まずは新しい救急科を設置することによって、新年度の予算で幾ら計上してるんですか、具体的にどこへどれだけ。

病院事務次長（中原康夫君）　　救急科を新しく標榜することについて、現在上程しております予算書の中に、具体的に救急科で幾らということは見込んでおりません。全体で見込んでおまして、特定の科について幾らというふうには見込んでおりません。

委員（三輪順治君）　　誤解があっちゃいけないのであえて聞くんですが、救急科を標榜されることは大変時期に合ったものでいいと思うんですが、夜間救急との関係で、市民の方が救急科があると、ああ夜でも受けてくれるんじゃないという誤解が生じる可能性もあるんですが、当然この勤務医は一般医師と同じように勤務時間は5時15分までということで理解してよろしいんですか。

病院事務次長（中原康夫君） そのとおりです。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第5号 平成29年度井原市簡易水道事業特別会計予算〉

委員（森下金三君） 363ページの水道管理費の中にある岡山県広域水道企業団の負担金というのが出とるんですが、何か追加議案で出とるようなんですが、確認したいんですが、負担割合は何%で負担するのは面積、人口いろいろあると思うんです。どういう条件で負担割合が、負担金が出てくるのか、これを教えてください。

上水道課長（田中伸廣君） 美星水道費の企業団への負担金ということでの負担割合と割合の根拠についてのご質問でございますが、特別負担金等は平成14年に、美星町を含めて4町が企業団へ加入されて受水を受けられる整備をされております。そのときに、負担割合としましてはその4町の負担工事に係るものを受水量の割合で算定されておりました、井原市の負担割合は33.3334%となります。

委員（荻戸利昭君） 349ページの使用料というところにあるんですが、各水道の件数がわかれば教えていただけたらと思います。

上水道課長（田中伸廣君） 各水道の件数ということですが、平成27年度末現在になりますが、その件数をお知らせしたいと思います。

中央簡易水道では1,006、種花滝で58、川町で53、高原で21、美星で1,382、宇戸谷91、水名31が今現在加入されておる数となります。

委員（三輪順治君） さきに建設水道委員会場で、井原市簡易水道事業経営戦略の概要が井原市において報告されました。私も後でお聞きしますと、簡易水道につきましては、平成29年度も引き続き高料金対策に要する経費にかかわる地方交付税の措置を受けるためには平成28年度中の策定を要件化されたと、こういうふうを書いてありまして、その内容が書かれたものがこれで全議員に配られております。

そこで、お聞きしますが、10年間の計画にはなつとるんですが、例えば343ページの地方債で、起債です、公営企業会計移行事業ということで1,600万円を限度に借金ができるようにしておるやの予算でございますが、公営企業会計は、これはいわゆる全ての公益事業ですから、それと公共下水道とかも全部そういった公営企業会計の移行委託というのが入ってますが、簡易水道におけるこの1,600万円の移行事業というのは、具体的にはどういうイメージの移行事業でございましょうか。

上水道課長（田中伸廣君） 公営企業会計移行事業といたしますのが、最終的には32年度までには公営企業会計方式の会計方式をなさいということを経済省から求めておりまして、このたびの1,600万円公営企業会計移行事業といたしますのは、公営企業を改正する前には開始貸借対照表というものを作成しなくてはなりません。その根拠となるためには、試算を全て把握し減価償却の数字をつかんで、料金等も算定しながら計画を進めていくわけですが、全ての市内の簡易水道の試算を把握するための調査を実施する費用を29年度で要求させていただいております。

委員（森本典夫君） 先ほど出ました広域水道企業団のことですが、4町の負担工事に係るという話ですが、4町というのはどこどこでしょうか。

上水道課長（田中伸廣君） 合併前の町になりますが、美星町、北房町、賀陽町、成羽町の4町になります。

委員（森本典夫君） この4町の負担工事に係る負担割合ということで、今回のこれだけの2,273万6,000円の負担割合が33.3334%ということよろしいでしょうか。

上水道課長（田中伸廣君） その負担割合に基づく29年度の支払い額というふうになります。

委員（森本典夫君） 現在、北房、賀陽、成羽というのは、それぞれ合併して構成団体の中から名前は消えてるんですが、4町の負担はそれぞれ幾らですか。

上水道課長（田中伸廣君） その当時、合併前の負担割合で申します。

美星町が33.3334%、北房町が18.1818%、賀陽町が18.1818%、成羽町が30.3030%になります。

委員（森本典夫君） 古い町別に言っていたいただきましたけれども、それぞれ現在の構成団体でいきますと頭はないんですが、市段階で行けばどこどこでしょうか。

副市長（三宅生一君） 真庭市、高梁市、吉備中央町、井原市。

委員（森本典夫君） この負担金については、この4町だけのということになるのか、例えば全体が今16だったか構成団体があると思うんですが、そこの絡みというのは全くな

いんですか。

上水道課長（田中伸廣君） 14年当時、4町が参入されまして、そこに係る水道施設整備をされております。それに係る3分の1について起債改良されております。その3分の1に係るものを4町で負担していくというふうになっております。

委員（森本典夫君） 今後も負担を生ずるという場合は、追加議案で出とりますが、負担を生ずるということになれば先ほどの説明のような範囲で負担割合が決まっていくというふうな判断でよろしいか。

上水道課長（田中伸廣君） この特別負担金につきましては、平成14年当時参入した各4町で給水をする事業に係るものだけで、支払い期限も平成51年までと金額が固められております。ですから、今後企業団が事業をするものにつきましては、こういう特別負担金とかという形ではなく出資金とかというもので整備されていくというふうになります。

委員（森本典夫君） ということになれば、それは出資金というのは関係なくて工事負担金ということですので、出資金となれば全体で負担していくということになるんですか。

上水道課長（田中伸廣君） 高梁川系の事業につきましては、高梁川系の団体だけの出資金で負担していくようになります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第8号 平成29年度井原市公共下水道事業特別会計予算〉

委員（三輪順治君） 408ページをお願いいたします。

先ほどの簡易水道と同じように、公共下水道におきましても経営戦略が発表されております。その中で、財務負担の最後に公営企業会計移行業務とありますが、2,050万円の内訳をお願いしたい、内容をお願いしたいと思います。

水道部次長（谷本悦久君） この公営企業会計の移行業務であります、一応29年度か

ら31年度の3年間をかけて移行をするということで、債務負担の2,050万円につきましては、まず29年度の予算で公共下水道事業の保有資産の調査を行いまして、30年、31年度でも同じく公共下水道事業の保有資産の調査それから評価を行う予定としております。31年度に全体の移行事務を委託するというので、3年間で合計2,870万円を予定しております。

委員（三輪順治君） 関連しまして、427ページをお願いします。

上から大きな枠組みの3段目に委託料があります。その3行目にストックマネジメント計画の策定業務委託料とあります。これが1,900万円です。この中身について、どういうことをおやりになるのかということをお知らせ願いたいと思います。

水道部次長（谷本悦久君） スtockマネジメント計画についてのお尋ねですが、これにつきましては今浄化センターの施設等につきましては長寿命化計画ということを策定しておりまして、これに基づいて更新をしております。この長寿命化計画にかわるものでありまして、埋設している污水管や水処理施設全てについて維持管理をしていくため、長期的な視点に立って最適な更新計画を作成するものでありまして、この計画を立てることによりまして補助事業が可能となるということになっております。

委員（三輪順治君） いわゆるインフラ白書が昨年度公表されまして、これから具体の総合計画をおつくりになるという一環で、当時の総務部長がそれぞれの部門においておやりになると、こういうふうなお立場でお話がありましたし総合的な調整をおやりになるんでしょうけども、その一環としてストックマネジメント計画というのは公共下水道における各論の計画であるという認識でよろしいのでしょうか。

水道部長（妹尾福登君） 公共下水道管理計画の中での位置づけには、このストックマネジメント計画の業務策定はなってくると考えております。

委員（三輪順治君） 非常に見えにくいんですが、いろんな施設がこれから維持管理やあるいは複合化、多機能化、あるいは廃止、縮小に向けていきます。しかし、水はなくてはならないもので、どうやってもつなげていかないとはいけないということの中で、ここらあたりをできるだけ早期に策定して、将来見通しを含めて、簡易水道の場合は民間事業者の委託、PFIの導入とかいろいろありますが、公共下水道は何もうたってございません。民間的な視点で考えると、良質な水を放流するための、あるいは快適な衛生生活をするために必要なものではございますけれども、できるだけ早くこれをおつくりいただくというて言よりやあ要望になるんで、やっていただいて、長期的なビジョンの中で安定した、安心して衛生的な生活が確保できるようにお願いしたいと思っております。ぜひ前向きにやっていただけたら、前向き、前倒しでやっていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

水道部次長（谷本悦久君） 先ほど三輪委員の公営企業会計の移行業務の債務負担のところで、私、3年間で2,850万円と申しましたが、2,870万円に訂正をさせていただきます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第10号 平成29年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第11号 平成29年度井原市水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第13号 平成29年度井原市工業用水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（藤原清和君） 以上で付託案件の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（藤原清和君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思っております。

委員の皆様方には、先週の1日そして本日ということで、通じて長時間にわたりましてさまざまなご議論をいただき、また慎重に審議をいただいたところでもあります。なおかつ、適切にご決定を賜りましたこと、改めまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。通じていただきましたご意見等につきましては、必ずや市政の推進に役立てていきたいというふうに思っております。

さて、予算編成であります。昨年夏、事業評価等々、このシステムを駆使し厳選して第6次総合計画の総仕上げを貫徹していこうという気合いでもって編成作業を行ってまいったところでもあります。なおかつ、厳しい予算査定基準を設定しまして、消費的経費を初めとした経常経費を3年間10%削減するという、そういった一つの意気込みを持って指示もしてきたところでもあります。さらに今後であります。4月の頭に予算執行方針を策定し、全庁的にこの方針を流布していきたいというふうにも考えております。いただいたご意見の中にも、これから公共施設の老朽化あるいは管理計画を踏まえた、そういった経費が埋蔵している公共施設も含めて、膨大な経費がかかってくるんだらうというふうに思っております。自治体の10年後を考えてみますと、気合いなくして財政破綻をやっているという団

体がかなり出てくるというふうに私自身は思っております。

井原市におきましては、節度ある行財政運営を追求し、そして何としても自治体間競争を勝ち抜いてまいる決意であります。そして、来るべき第7次総合計画にこれを引き継いで、市民に大きな幸福感を持っていただく、そういった行財政運営に努めてまいりたいというふうに決意を新たにいたしております。

終わりになりますが、皆様方にはくれぐれもご自愛をいただきながら心弾む春になりますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たってお礼のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

委員長（藤原清和君） 議長、何かございましたらお願いしたいと思います。

〈議長あいさつ〉

委員長（藤原清和君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん大変ご苦勞さまでございました。